

報道関係者 各位

令和元年7月22日(月)

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課長

毛利 正

主任中央産業安全専門官

中所 照仁

課長補佐

長山 隆志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

令和元年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集(8月1日～9月30日)～

厚生労働省では本年8月1日から、労働災害防止に向けた事業場・企業(以下「事業場等」という。)の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和元年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で9回目を迎えます。

本年度は「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」において、「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれたことから、高年齢労働者が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備に関する先進的な取組み(「高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の『見える化』」)を新たに募集の対象に追加します。この取組みに応募した事業場等については、厚生労働省で例年実施している「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の表彰候補として検討いたします。

応募期間は、8月1日(木)から9月30日(月)までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日(金)～12月31日(火)の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和2年2月下旬に発表する予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化(見える化)すること、また、それを活用することによる効果的な取組みをいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値(安全ブランド)の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 実施スケジュール（予定）

募集期間：令和元年8月1日（木）～令和元年9月30日（月）

投票期間：令和元年11月1日（金）～令和元年12月31日（火）

結果発表：令和2年2月下旬

2 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードできます。これに取組みの様子を記入し、画像等のデータも併せて電子メールに添付して応募してください。腰痛、熱中症、メンタルヘルス対策等の労働衛生分野も対象です。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

3 取組事例への投票方法

令和元年11月1日（金）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：令和元年12月31日（火））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2019/list.html>

4 参考

(1) 令和元年における労働災害発生状況について（令和元年6月末）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/>

(2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2019.pdf